

## 介護職員等処遇改善加算（令和7年度）について

令和7年4月から算定する介護職員等処遇改善加算（令和7年度）について、当法人におきましては下記のとおりとなっております。

### 1. 【取得状況】

・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）算定事業所：老人保健施設ゆうゆうの里（通所リハビリ）、小規模介護老人保健施設ゆうハウス、竹内整形外科・内科クリニック（通所リハビリ）、デイサービスセンターふれあい、デイサービスセンター有脇、デイサービスセンター阿久比、グループホーム元気村、グループホームふれあいハウス、グループホームゆうゆう村、グループホーム太田、小規模多機能ホーム太田、小規模多機能ホーム岩滑北浜、小規模多機能ホーム阿久比、看護小規模多機能ホーム有脇（全14事業所）

・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）算定事業所：老人保健施設ゆうゆうの里（入所）、デイサービスセンター乙川、グループホーム岩滑北浜、グループホーム阿久比、グループホーム乙川（全5事業所）

### 2. 【加算算定の要件について】

・月額賃金改善要件（Ⅰ）

処遇改善加算Ⅳ相当の1/2以上の月額賃金改善を行う計画のため該当

・月額賃金改善要件（Ⅱ）

対象外

・キャリアパス要件（Ⅰ）～（Ⅳ）

すべてに該当

・キャリアパス要件（Ⅴ）

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）算定事業所のみ該当

・職場環境等要件

介護人材確保・職場環境改善等事業に申請予定のため該当

令和7年4月1日